

令和4年度第4回御船町議会定例会（7月会議） 議事日程

令和4年7月14日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

4番 福本 悟 君

5番 田上 英司 君

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第3 議案第12号 御船町地域防災計画の一部修正について

第4 議案第13号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第2号）について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1番 中城 峯雄 君      2番 井藤 はづき 君

3番 宮川 一幸 君      4番 福本 悟 君

5番 田上 英司 君      6番 増田 安至 君

7番 森田 優二 君      8番 岩永 宏介 君

9番 福永 啓 君      10番 田上 忍 君

11番 藤川 博和 君      12番 清水 聖 君

14番 池田 浩二 君

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 安田 哲也 君

4 説明のため出席した者の職氏名（16人）

町 長 藤木 正幸 君      副 町 長 宮本 正 君

教 育 長 上杉 奈緒子 君      総 務 課 長 野口 壮一 君

企画財政課長 本田 隆裕 君      町民税務課長 畑野 英樹 君

福祉課長	西本和美君	こども未来課長	沖 勝久君
健康づくり保険課長	作田 豊明君	農業振興課長	井上 辰弥君
商工観光課長	河地 克敏君	建設課長	島田 誠也君
環境保全課長	鶴野 修一君	会計管理者	田中 智徳君
学校教育課長	本田 恵美君	社会教育課長	緒方 良成君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

会議を始めます前に、安倍晋三元総理大臣が7月8日御逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

御生前の御功績を偲び哀悼の意を表したいと思っておりますとともに、心から御冥福をお祈りし、黙禱を捧げます。

皆様、御起立ください。

黙禱。

[黙 禱]

○議長（池田浩二君） 御着席ください。

御協力、ありがとうございました。

ただ今から、令和4年度第4回御船町議会定例会7月会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田浩二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、福本悟議員、5番、田上英司議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 諸報告

○議長（池田浩二君） 日程第2、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

休会中における諸般の報告をいたします。

6月30日に議会運営委員会を開催し、各種案件、定例会7月会議の議事日程等について協議を行いました。第4回御船町議会定例会7月会議の会期日程は、本日7月14日の1日間と決定しました。

次に、議会全員協議会を7月8日に開催し、執行部から7月会議に提出される議案の説明や諸報告があったほか、各委員会から活動状況等の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査について報告します。令和4年5月分の出納検査は6月21日から3日間行われました。検査結果は議席に配布しております報告書のとおりです。

最後に、7月13日に九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会総会決起大会が嘉島町で開催され、御船町議会から議員及び事務局員合わせて16人で参加いたしました。大会は路線整備に係る予算確保や清和蘇陽間の早期事業化等を国に要望すること等が決議されました。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

**○町長（藤木正幸君）** 行政報告を行う前に、安倍晋三元内閣総理大臣が亡くなりましたことに対し、この場をお借りして町民を代表してお悔やみを申し上げます。

安倍元総理大臣には、熊本地震発災の際、町民皆が途方にくれる中、御船町に足を運んでいただき、御激励くださるとともに、復旧・復興に国として最大限の取組みを進めていただきました。これにより、御船町の復旧・復興が加速的に進んだと思っております。

改めて、安倍元内閣総理大臣に感謝を申し上げますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。

続いて、行政報告に移らせていただきます。

はじめに、総務課について報告します。

御船町消防団の夏期訓練が7月3日に実施され、榊建一団長以下90名が参加いたしました。分団ごとに通常点検が行われ、女性消防隊も規律訓練に取り組み、参加団員は士気旺盛でありました。

次に、第26回参議院通常選挙が7月10日に投開票されました。本町における当日の有権者数は1万4,144人で、選挙区選挙及び比例代表選挙の投票率はともに54.63%でありま

した。投票管理者、投票立会人、関係各位の御協力に感謝を申し上げます。今回の選挙における入場券の期日前投票期間の記載の正誤については、町選挙管理委員会において防災行政無線等により町民への情報提供が行われました。今後も選挙事務の適正な執行をお願いしてまいります。

次に、企画財政課について報告をいたします。

御船町地域公共交通活性化協議会での令和4年度第1回会議が6月29日に開催されました。今回は、昨年度から取り組んでおります御船町地域公共交通計画の策定における審議が行われ、計画が承認されました。今後は、本計画に基づき、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通取組みを進めてまいります。

次に、こども未来課について報告します。

本年度は子育て計画の見直し予定であり、6月24日に御船町子ども子育て会議を、27日に御船町要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会代表者及び実務者合同会議をそれぞれ開催し、幅広い議論が行われました。いただいた意見を踏まえ、今後の少子化や子育てのニーズの多様化、児童虐待など子育てをめぐる状況に対応し、子どもたちが心豊かに健やかに育つまちづくりに取り組んでまいります。

次に、環境保全課について報告します。

町独自のコロナ関連対策として、水道料金の基本料金部分を6カ月間軽減する水道料金軽減事業について、7月から取組みを始めました。また、7月28日午後7時から、御船町カルチャーセンターホールにおいて、上益城5町ごみ処理施設についての町内住民説明会を開催いたします。当日は、熊本県上益城広域連合及び事業者も同席し、これまでの事業の経緯や事業概要などの説明を行うこととしております。今後も、施設の立地が予定されている町として、事実に基づき、できる限り丁寧な説明に努め、町民の皆様の御理解をいただいてよりよい事業となるよう取り組んでまいります。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議案第12号 御船町地域防災計画の一部修正について**

**日程第4 議案第13号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第2号）について**

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第12号、「御船町地域防災計画の一部修正について」から、日程第4、議案第13号、「令和4年度御船町一般会計補正予算（第2号）について」

までの2件を、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 本定例会に提案されます議案は、議案第12号、御船町地域防災計画の一部修正について、議案第13号、令和4年度御船町一般会計補正予算（第2号）について、の2件であります。各議案について説明を申し上げます。

議案第12号、御船町地域防災計画の一部修正については、国の防災基本計画及び熊本県地域防災計画の修正並びに御船町議会からいただきました御意見により、御船町地域防災計画の一部を修正するものであります。

次に、議案第13号、令和4年度御船町一般会計補正予算（第2号）については、住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を給付するための経費、文化庁委託事業の博物館等国際交流促進事業の経費等を補正するもので、補正予算額は、歳入歳出それぞれ5,488万7,000円の増額であります。

以上、本定例会に提案している議案について、説明を申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第12号、「御船町地域防災計画の一部修正について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（福本 悟君） 1点について伺わせていただきます。地域防災計画全般的なことについて、お伺いをさせていただきます。

この地域防災計画、一つには、行政の災害対応のための計画というふうに思っております。中を見てみますと、災害の予防計画が1節から18節まで。次に、災害応急対応計画が1節から33節まで、数多くの計画がなされております。

あくまでも、この地域防災計画、計画を作ることが目的にならないように、PDCA（Plan Do Check Action）を確立させて、計画を実行性のあるものにする必要があると感じています。

そこで1点、お尋ねをさせていただきます。本計画に掲げる各防災対策事業の進捗管理はどのようにありますでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 今、議員が御指摘いただきました検証なんですが、毎年、先ほど説明がありましたように、国・県の修正があったものを採用させていくというもので推移

をしてきています。実際、正直、毎年計画書を作成しているわけなんです、具体的な検証までには至っていないというのが事実であります。

御指摘のとおり、この計画というのは、やはり執行体制に危機感を持って対応しなければならないというものは、私自身も重々感じております。今回の御指摘をもとに考えていきたいとは思っております。

今回、今年の出水期前、5月26日に町内の関係課を一堂に集めて今年の出水期前に、この防災計画にのっとった各課の所掌事務あたりをしっかりと確認をして、いざというときに対応できるような協議をしたというものはやっております。この1年間を通した検証というものは今後町内で協議をし、考えていきたいと思っております。

○4番(福本 悟君) ただ今、課長から答弁をいただきました。非常にこれは大事な部分だろうと思っております。この防災計画の中に災害の予防計画、それと災害が起きてからのいろいろな計画、復興計画とありますので、あとは、この地域防災計画の中には、新たに地区の防災計画、それを掲げられていますので、そちらについても、やはり進捗化に合わせて、今後進捗確認のほうを適切に実施していただきたいと思っております。

○1番(中城峯雄君) 修正案の8ページ、新旧対照表の2ページで、内水対策の強化的な検討の項目がありますが、早急に、内水対策を検討するため、町内関係課等により情報共有を図りながら、豪雨時の包括的な内水対策を検討し、具体的な取組みを進めているという記述がありますけれども、検討委員会は既に発足をしていると思っておりますけれども、本年度何回検討委員会が開催され、どのような内水対策を検討されておられるのか、お尋ねいたします。

○環境保全課長(鶴野修一君) お答えいたします。

この内水対策検討プロジェクトチームに関しましては、各課横断的な取組みを行うという組織でございます。4月25日、それから5月26日に本年度の対策会議を開いております。このPTが行う対策協議としましては、短期、中期、長期といったものを、内水対策に対する短期的に行うものなのか、中長期的に行うものをあらかじめ整理をしまして、当該年度または来年度の予算に反映させようというものです。

特に、出水期を踏まえまして、4月、5月に対策ができるものを整理をしまして、実行性のある対策ができるよう、各課横断的に行う会議でございます。

○1番(中城峯雄君) 今年の梅雨は、梅雨の期間も短くて、幸い、豪雨的な雨は降らなかつ

たんですけれども、現在、辺田見方面では宅地開発が進んで、また西往還地区では大型宿泊施設の建設が進んでおりまして、土地の形状が随分変化しています。したがって、今年はどうなるんだろうと私気にしておりましたけれども、幸いそういった雨が降らなくてですね。ただ、これはいつ豪雨があるかわかりません。やはりこれは短期、中期、長期ということで検討されておると思っております。もちろん財源も必要だと思いますけれども、これはやはり近隣の住民が、不安も含めて、こういう被害に遭わないような、早急に具体的な対策を進めてもらおうということが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、町内の市街化また宅地化等で、これまで農地が保有しておりました遊水の機能が低下しているというところもありまして、内水被害については、早急な対策が必要と承知しております。これに対策を講じるために、用悪水路等のしゅんせつ、それから冠水が見られる箇所の対策工事の設計などに取り組んでおりますので、今回の梅雨時期については、幸いそういった冠水というものは見受けられませんけれども、これから台風時期等もございますので、こういった状況もきっちり評価をしながら、来年度予算等に反映させていきたいと考えております。

○農業振興課長（井上辰弥君） すみません。中城議員の西往還の冠水の御質問があったと思いますけれども、このプロジェクトチームの中で協議を行いまして、当初予算にも計上しておりましたけれども、西往還の水路、こちらは井島自動車の横から国道443号を横断しまして、坂田製材所前までの約220メートルのしゅんせつを、農業振興課では緊急しゅんせつ推進事業債1,640万円を活用してしゅんせつに当たることとしております。今、国と協議をしておりまして、8月に発注予定ということで事業で動いております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 3点お尋ねします。まず全体的なところですが、この防災計画への一部修正に当たって、防災会議でどのような意見が出て、どのようにそれは反映されたのか説明をお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 今回の防災計画の修正に当たって、防災会議で修正内容を御説明いたしました。私たちも、もちろん町のほうの執行体制ももちろんですけど、地域の方々の地域の防災力の向上のほうもしっかりと説明をして、防災会議で説明をいたしました。説明した後の委員からの御意見というのは、特段出なかったという状況にあります。

○2番（井藤はづき君） 2点目です。新旧対照表の5ページ、防災計画の96ページに、第7という項目が新設されているんですけども、こちらのタイトルと文例のつながりがいまいちわからなかったので、この項目を新設した経緯の説明をお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 今回この第7を追加しております。これは熊本県の計画に落とし込まれたものをそのまま町にも修正を加えているという状況です。今、議員がおっしゃるように、タイトルと内容あたりが乖離があるところもあるんですけど、今回の要配慮者等への配慮ということで、今後は、今後のいろいろ住民の皆さんに対して周知していかなければならないということだと思います。

まずは、ハザードマップです。ここにありますが、以前に作られたもので、平成30年に作られたものですが、来年度予算に更新の計画をしております。その中に、こういう被害要配慮者等への配慮等もしっかりとうたい込んで対応していきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 傍聴されている方にも分かりやすいように読み上げますが、「第7 防災知識の普及、訓練における要配慮者等への配慮」となっていて、本文が3行、対照表では3行なんですけど、「町及び県は、災害発生後に、指定避難所や仮設住宅、ボランティアの活動場所等において、被災者や支援者が性暴力・DVの被害者にもならないよう、「暴力は許されない」意識の普及、徹底を図るものとする。」とあります。

この防災知識の普及というタイトルなので、防災知識の普及というよりは要配慮者とか、避難所等での被害なり事件などが起こらないような意識啓発活動という趣旨ということではよろしいでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 今、議員がおっしゃられたようなもので、私たちも認識をしております。

○2番（井藤はづき君） では、そういったものと併せて防災知識の普及というものも推進されていかれることを求めます。

3点目です。新旧対照表の38ページ、計画の58ページですけども、備蓄品整備計画が修正されています。備蓄計画で目標値に達していないものが数多くあると見受けられますけれども、感染症関係や設備関係は目標値の見直しも行われているようです。しかし飲食品や日用品は目標値にはまだ全然達していないという状況ですけども、目標値の改定まではされていないようです。こちらは入手先、入手方法などの検討や見直しは行われた

のか。また、現状で災害が発生した場合、どのように対応されるのか、説明をお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 今回、感染症対策それから備蓄品等の見直しを行っています。これは指定避難所の数によって変更を今回やっているというところですよ。食糧品、日用品の備蓄目標については、この計画当初から人口の1割を基礎数値として計画がしてあります。よって、人口が基礎ということになりますので、あえて数量的なものの見直しは行ってないという現状です。

先ほど指摘の入手先についてなんですが、災害協定を締結している中から、食糧品の提供が可能な協定先の3事業所からの入手を考えております。そのほか、内閣府からの大規模災害時におけるプッシュ型の支援の中にも食糧品が含まれているということになります。

また、避難する住民の方々へも、非常時から最低3日分、推奨は1週間分の食糧、飲料水、生活必需品の備品の備蓄への啓発を促し、対応していきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） この目標値には、そういった災害協定を結んでいる事業所だとか国からの支援、また住民に自主的な備蓄というものを考慮していない目標値ということなのですか。何を言いたいかといいますと、協定を結んだ事業所から何がどのくらい見込めるのか。国からは何がどのくらい見込めるのか、ということ想定した上で、この計画目標値を作るところで、もう少し実質的な、現実的な目標値になるのではないかなと思います。

この目標に対して、現在の備蓄数量というのはあまりにもかけ離れていますので、そこは現状に合わせて見直しをしていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 今回のこの備蓄計画の中に、数値的な基礎としては、これは3日分の食糧ということで計上をさせていただいています。今言いましたように、協定先である事業所それから国のプッシュ型支援あたりも含めたところ、また、住民の方々にもそういう災害時の持ち出し品の中にも食糧を持ってきていただきたいというものも含めまして、この計画上では3日分に耐え得る数量ということで計上させていただいております。

○2番（井藤はづき君） この1割ですね、1割の方の3日分というところの数値を出しておられると思うんですけど、その算出方法自体が、まず見合っているのかということと、その数値の中に、協定先から見込める数量と国から見込める数量というのがどのくらいあるのかというのがわからないと、町で別途備蓄すべき数量というのはわからないと思うんで

すよね。なので、そういったところを総合的に調整しながら備蓄の計画を立てないと、どこにどれだけ優先的に予算を使って備蓄していくのかというのが判断できないと思うので、そこを含めて、検討をお願いしたいと思うが、いかがでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 今議員が御指摘のとおり、災害協力を締結している事業所です。具体的にコメリ、ナフコ、それからコストコ、一応この協定の中に食糧、飲料水等も品目的には入っております。しかし、御指摘のとおり、数量までは明示がありませんので、その辺は指摘のとおり、今後その辺の協定先との協議あたりをなして、また国のプッシュ型あたりの数量もしっかりと把握した上で、その辺は見直しが必要であれば、今後において対応していきたいと考えます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号、「御船町地域防災計画の一部修正について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第13号、「令和4年度御船町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 歳出で、恐竜博物館関係がかなり出ております。博物館と国際交流促進事業1,282万3,000円です。これを補正予算として計上してありますけれども、この事業の目的と内容についての説明を求めます。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の博物館と国際交流促進事業につきましては、文化庁の委託事業になります。この事業は新型コロナウイルス感染症の国際的な広がりにより博物館における国際交流も甚

大な影響を受け、学芸員の交流や国際交流展の開催に大きな支障を来しているところです。この海外の博物館の連携、そして海外における博物館と日本文化のプレゼンスの向上を目的として、今回の事業を行うものであります。

事業の内容といたしましては、海外の博物館との共同研究、共同調査、速報展、企画展の開催であったり、博物館の標本等の移送、シンポジウムの開催とシンポジウムの発表等が主な内容になります。

今回のこの事業は委託事業でありますので、文化庁の100%負担で町の負担はございません。

○7番（森田優二君） この事業は委託事業ということですが、町から事業計画書や申請を行ってこの事業が認定され、そして国庫補助金が付いたということになると思いますが、これについては、いつ申請をして、どのような結果で認定されたか、認定の結果はいいんですけれども、あとは認定の日付ですね、いつ認定されたのか、そこらあたりの説明をお願いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の事業につきましては、4月に公募を行っております。選定を受けたのは6月ということで、その選定の後に、具体的な経費の協議を文化庁と行っています。

○7番（森田優二君） ということは、4月に申請を上げて6月に認定が受けられたという説明で間違いはないですね。はい。

それでは、この博物館、国際交流促進事業を実施することで、町にはどのような効果があり、町民に対して何か、その効果といいますか、それに対して何かあるのか。また、今後どのようにこれを活用しようと考えておられるのか。それについての説明を求めます。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の事業によって、町の効果につきましては、御船町の恐竜博物館内で速報展を、企画展を開催し、成果を公表することで、子どもたちの世界へ目を向けるきっかけづくりとなり、来館者の増加につながるということが予想され、ひいては町の観光に寄与し、活性化につながるものと考えております。

また、今回の事業におきましては、当初予算で計上されましたプレパレーションの輸送費も含めるということで、歳出の削減にもつながるというものであります。

○7番（森田優二君） では、プレパレーション事業の差し替えができたということで、今回

ですね、前回は運搬費が400万円ちょっとありました。今回は300数十万円出ております。今回は見積りはどうされたんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

見積りに関しましては、また新たに業者から取りまして、予算の計上は行っております。

○7番（森田優二君） 何社から見積りは取りましたか。

○社会教育課長（緒方良成君） 業者につきましては1社から取っております。

○7番（森田優二君） 今1社からということですがけれども、前回もそれを指摘しているんですよ。

同じく今度は4ページ、通信運搬費で150万円出ております。これはもう、前に私が昨年9月から一般質問をしている交流ギャラリーにある収蔵物の移転費の運搬費ですね。ということだと思いますけれども、これについては、見積りはどのようにされましたか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

見積りは2社から取っているところです。

○7番（森田優二君） おかしいでしょう。見積りは必ず3社くらいから取らないと駄目なんですよ。それを前から指摘しているけれども、今度のプレパレーションの運搬費も1社、今回のこちらも1社、おかしいでしょう。何で1社しか取らないんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

実施に当たっては、また実施の段階で数社見積りを取りまして、極力、安くなるように努力してまいりたいと考えております。

○7番（森田優二君） 特に今回の場合は、収蔵物の移動でしょう。何でこれが決まってから、また3社見積りをするんですか。もう、この時点で、この話は私はずっと前から一般質問でしてきました。6月もしましたけれども、6月も一応移転先がまだ決まっていなくて、6月の議会は何日だったんですか。今は、7月の議会は何日ですか。この一月もない時期に簡単にあれして、急いで移動せんとに、決まった後また3社見積りをするんですか。あれだけ言っているから、今回も3社くらい見積りをして当然と思うんですよ。何でそれができないのか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

予算の計上の段階では1社ということで計上させていただいて、実際に実施するに当

たっては、やはり見積りをまた新たに数社取って、競争をして実施するというやり方を取りたいと思います。

○7番（森田優二君） 今までそういうことをしてきましたか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

見積りの計上に当たっては、まず参考資料として1社まず取って、実際に執行するに当たっては数社を取って、実際に競争するような形で執行するという形を取っております。

○7番（森田優二君） 今までもそういうことを全然してないし、今回はするという事ですので、ぜひともそれはやってほしい。

それと何か日通にこだわっているような話も聞いております。文化財は日通だけが運ぶ、そういうあれじゃないんですよ。だから、私も今回確認しております。だから、やはり、引っ越しと一緒になんですよね。だから、打ち合わせをして、要するにこれは向こうのここに置きますとか何とか、そういう打ち合わせをして、そして最終的に見積りをせんと、なかなか意見が合わないといかんけんですね、という話を私はちゃんとしているんですよ。

やはり、今までの家財関係、収蔵物関係、日通にこだわってありますけれども、そういうこだわりをしている自体が、私はおかしいと思うんです。だから、ちゃんと見積り、ほかの業者からの見積りを取ってくださいよ。それでないといろんな問題が起きてきますよ。そこらあたり、本当に取りますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の費用に関しましても、150万円になりますので、執行に当たっては、これは単独随契ということはまずできませんので、これは数社から取って、実施するというものであります。

○議長（池田浩二君） 森田議員、もう3回目になっておりますので。

○7番（森田優二君） 議長、1つの質問に対して3回ですね。

○議長（池田浩二君） はい。

○7番（森田優二君） はい。それでは申し訳ありません。

議長。

○議長（池田浩二君） はい、森田議員。

○7番（森田優二君） 同じというか、これは運搬費ではありません。水越小学校の元の校舎に持っていかれるような話ですけども、ここは、セキュリティは大丈夫なんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

まだセキュリティ関係は、全然付いていない状態です。

○7番（森田優二君） それはおかしいでしょう。前から私一般質問する中では、セキュリティがないからそこに持ってきたという話だったでしょう。だから、運搬費と一緒にセキュリティの補正を上げるのは当然だと私は思うんですけども。何でそういうことをせんのですかね。

セキュリティの見積りは全然まだしてないということですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

まず、運搬を移転させるのが優先であるということで、早急に運搬をするということで、その後にセキュリティを業者と打ち合わせてしていくとなっております。

○7番（森田優二君） セキュリティがないところに持って行って置く自体が、これはおかしいんですよ。今までセキュリティがないからどこそこ置かれないと、それを一所懸命言われた。今回は全然違うでしょう。そういうことは、今回の運搬費も、言うといかんけど、認められんですよ。きちんとそこまで対策をしてからしてくださいとしか言えないんですよ。だけん、そこはきちんと自分たちが今まで言ってきたことをきちんとやってから移動するというのが普通だと思います。

あと、まだありますけれども、一応、私ここで1回質問を終わります。

○10番（田上 忍君） 私は住民税非課税世帯等臨時特別給付金についてお尋ねします。まず、この会計年度任用職員等で雇用の期間はいつからいつまでですか。

○福祉課長（西本和美君） 会計年度任用職員報酬が、1日7時間で87日分を予定しております。

○10番（田上 忍君） それでは、期間はいつからいつまでですか。最初からそれを聞いているんですけども。

○福祉課長（西本和美君） 8月から12月を、予定しております。

○10番（田上 忍君） もう一度はっきりお願いします。

○議長（池田浩二君） 西本課長、もう一回お願いします。西本課長。

○福祉課長（西本和美君） すみません、一度確認させてください。

○議長（池田浩二君） はい。

○10番（田上 忍君） それでは、ちょっとそれは待つとして、ここで時間外手当が最初から

入っている、理由は、これはどういう理由ですか。

○福祉課長（西本和美君） 担当している職員が通常の職務を終えてから、時間外でこの作業をするということで、担当する職員の時間外勤務手当を計上しております。

○10番（田上 忍君） そうでしたら、どうして時間外にやらなければいけないんですか。その理由がわからないんですけど。

○福祉課長（西本和美君） 失礼しました。通常の時間内でも行うんですけれども、ほかに通常業務のほうも今はいっぱいいっぱいの状況ですので、どうしても時間外に作業することが必要となっております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、こうやって臨時の特別給付金とか発生した場合には、必ずこういう時間外労働というのは発生するのですか。

○福祉課長（西本和美君） それぞれの課のマンパワーにもよると思いますが、現在の福祉課の人員では厳しいと判断しています。

○10番（田上 忍君） そうしますと、福祉課の人員は今はいっぱいいっぱいで、新しいのが来たら時間外でやるしかないという意味なんですね。では、その辺は今後、財政部局とか町長部局にいろいろお願いしなきゃいけないことかもしれませんね。

そうしますと、次に、費用弁償があるんですけど、これはどうして発生するのですか。

○福祉課長（西本和美君） 会計年度任用職員の交通費となります。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。ではあと1点ですが、システム改修料とあるんですけど、この金額は妥当ですか。

○福祉課長（西本和美君） 郡内のシステム改修費と並びに同等規模の自治体のシステム改修費を確認しまして、大体100万円から人口規模で前後するかなという様子で妥当であると思っております。

○10番（田上 忍君） 先ほども森田議員からもあったのですが、これについては相見積りとかそういうのはありませんよね。もうシステムがR K Kコンピューターサービスなので、もうそこから言われるままの金額と見ていいですか。

○福祉課長（西本和美君） 今回の非課税世帯定額給付金につきましては、課税状況や住民票台帳等、かなりR K Kシステムと連動しなければ難しい作業ということになりますので、もうそちらへというところで、お願いする予定で見積りを取っております。

○10番（田上 忍君） 今、お願いする予定と言われたけど、もうお願いしなければ駄目なん

でしょう。前回も、前の議会で言ったんですが、ほかの業者との、全体を変えなければいけないようになってくるかもしれないんですけど、その辺は検討するというより、確か言われましたよね。だったら、少しでも考えられたのでしょうか。これは、福祉課長ではなくて、総務課長だと思うんですけども。

○総務課長（野口壮一君） 今御指摘の点は、以前に増田議員も御質問された内容でもあります。今、国はそうした矛盾等を払拭するために、国のほうで、どこの自治体でもシステムが標準化するように、そういう手続を今進められているというところであります。令和7年度までにそういうシステムの平準化を進められている。今、御船町もその辺の手続を国とやり取りをしながら、進めているという状況です。

ですので、令和7年度以降は、どこのシステム会社が受けようとしても、同じシステムで全国自治体で執行ができるという形になりますので、そこら辺で初めて、業者システム会社の競争性あたりが見えてくるという状況になっています。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） お尋ねいたします。歳出予算説明書の1ページになります。今の田上議員の関連ですけれども、まず、住民税非課税等とありますけれども、特別給付金、こちらの対象者と申請方法について、わかりやすく説明を求めたいと思います。

○福祉課長（西本和美君） 住民税非課税世帯等と記しておりますのは、対象者が住民税非課税世帯以外に、家計急変世帯についても対象となっております。その家計急変世帯は、令和4年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、住民税非課税相当の収入となられた方、今回の6月に確認します令和4年度の税情報は、令和3年度、12月31日までの状況ですので、それ以降新型コロナウイルス感染症の影響で同じく住民税非課税相当となられた方も同じように扱うというものです。

対象世帯につきましては、令和3年度の、同じく家計急変世帯に該当する申請が一番多い月で6件でしたので、若干、まあ10件、なかなか何件というのを設定するのは難しいところではありますが、一月10件程度の申請が5カ月間というところで、家計急変分としては50世帯分程度を見込んでおります。

○4番（福本 悟君） すみません、その話はちょっとわかりにくいので理解ができてないんですけども、まず1点は、令和4年度の住民税、これは1月現在での、いわゆる住民税の非課税世帯が対象になりますが1点。それとあと1点は、1月以降にコロナ関係での家

計急変が該当になりますということであれば、1つは令和3年度の収入、1つは令和4年度以降だから、重複して受けられることでいいんですか。

○福祉課長（西本和美君） もう1つ、追加の説明になります。先ほどお話ししましたこの令和4年度というのは、令和3年度の所得によって今度令和4年度の課税状況を決定していると思うんですけども、昨年度、令和3年度のこの住民税非課税世帯の給付金は既にもう受け取られている方は今回該当から外すということになっております。新たに、まだ令和3年度から4年度にかけて、令和3年度の新課税給付金をまだいただいておりますので、該当する方が今回の対象となっております。

○4番（福本 悟君） 結論としては、この住民税非課税世帯と家計急変世帯は、重複してはいただけませんよと理解してよろしいんですか。

それと最後の質問です。この今回の給付金の住民への周知は、いつされますか。これが最後になります。

○福祉課長（西本和美君） 失礼いたしました。議員がおっしゃるとおり、両方をそれぞれということはできません。この周知につきましては、今月末の広報等で周知を行ってまいります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 恐竜博物館の補助金の件で、1点質問いたします。前回の全員協議会でも若干質問を申し上げましたが、その中の事業で、展示会、イベントみたいなのを企画していらっしゃるということでした。どのようなイベント、どのような展示会を、いつ、どこで企画していらっしゃるのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の展示会、企画展になりますが、11月に博物館内で行う予定としております。内容としましては、海外に行つての共同研究・調査の成果、それから今ありますレプリカをもう一度見ていただく。そして、その共同調査の研究の内容を詳しく解説する。この解説に当たっては、ロッキー博物館の協力で内容を書いていただいて、それを公表していくというものであります。

○9番（福永 啓君） その展示会に係る予算は大体、のみですね、の予算はどの程度で、あつとその展示会、その企画展は入場料は有料でなるのでしょうか、それとも無料で常設展ともに見ることができると、どちらのほうを検討していらっしゃいますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の企画展の予算につきましては、消耗品等が発生します。展示に当たっての諸費用関係が、10万円程度の消耗品、それと企画展に案内人をそこに常駐させて、解説を行っていく。その解説のための費用弁償を34万円、それからこの企画展に関しましては、無料で観覧できると。特別にその中での費用をいただくということはありません。通常の来館料のみで見ていただくということになります。

○9番（福永 啓君） 予算書でいけば、説明書でいくのであれば、今度は6ページの上のほうの消耗品57万7,000円のうち、10万円程度をこの企画展に使うと。それとあと、人件費というのが、どこのところのどこから持ってくる、化石CTをどこから持ってくるのかなと思ったんですが。先ほどおっしゃった30万円程度は、何ページのどの部分になるのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

5ページの報償金の速報展会場展示案内人、それが34万2,400円、それから、原稿の翻訳料が4万2,000円、これも企画展の中に入ります。

○9番（福永 啓君） わかりました。

○議長（池田浩二君） ほかに。

○11番（藤川博和君） 歳出予算書の化石標本の国内運搬費往復と書いてあるんですね。これの説明をお願いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

化石標本国内輸送費126万円、これに関しましては、化石のCTの検査を横浜で行うために、今御船にあります、博物館にあります、プレパレーションで持ってきています化石の標本を横浜にあります特殊なCTの、化石を検査する会社でCT検査を行います。それを往復で御船から横浜に持って行って、またこちらに持ってくるというものです。

○11番（藤川博和君） この化石は、このモンタナに返還される分でしょう。それをわざわざまた御船に持ってこないとですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の検査につきましては、今モンタナから持ってきています化石の検査はごく一部になります。全てをの検査をできるというものではありません。1点につきまして2時間かかります。ですから1日に4点ほど、3日間で合計12点ほどの検査しかできませんので、

今御船に持ってきている化石というのはさらに100点以上の化石になりますので、まとめてモンタナに返すために、一度持ってきて荷造りをしてから、モンタナに返すという工程になります。

○11番（藤川博和君） 今言われたのは、個別個別でされるということですね。それなら横浜からもう梱包してから持っていったほうが安くはないですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この荷造り、梱包に関しましても、モンタナから技術指導員を招聘して、モンタナの技術指導員の立ち会いのもとに、作業されるのはモンタナの技術指導員が梱包の作業をされますので、作業にあたっては、もう御船でしかそれはできないという状態です。

○11番（藤川博和君） これはC Tの検査立ち会い、いろいろ書いてありますね、2人、1人と。この2人がモンタナから来られるのですか。1人が御船側の立ち会いですね。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

C Tの立ち会い61万3,000円、1回。これがモンタナから技術者を招聘して、モンタナの化石を検査するものであります。それから、御船の化石は御船の職員のみで立ち会うというものであります。

○11番（藤川博和君） この5ページに7万9,000円、1名、7万9,000円、2名と書いてあるんですね、横浜までの。これが立ち会いのではありませんか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

7万9,000円の1回の1人、2番目に書いてありますが、これが横浜の化石の立ち会いで、職員が行くものであります。横浜の、モンタナの化石を検査するために、御船町の職員が立ち会いを行う費用です。その下に、7万9,000円掛ける1回の2人、これは御船の化石を横浜に持って行って検査する、それに計上している費用であります。

○11番（藤川博和君） 何か今の説明はおかしかったです。御船の化石を持って行って、2人で行く場合7万9,000円にすると、この説明をお願いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

7万9,000円というのは旅費になりますが、モンタナの化石の検査と御船の化石の検査、これは別々に日にちを分けて行うというもので、7万9,000円を1人、7万9,000円を2人。モンタナの化石のみをまずは持って行って検査をするというものであります。また別の日に御船の化石を横浜に持って行って検査をするというもので、分けて費用を算出していま

す。

○11番（藤川博和君） 1人で行った場合は、モンタナの化石を持ってやるとですか。2人で  
行かれる場合は、御船の化石って何の御船の化石ですかね。モンタナの化石の、現在御船  
にあるのを持っていくとでしょう。御船の化石はないとでしょう。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

このモンタナの化石を検査するときは、御船の職員、それからモンタナから技術者を  
招聘して、2人で立ち会って検査をするというものであります。御船のこれは天君の化石  
になりますが、これは御船の化石ということなので、モンタナの技術者の立ち会いのもと  
ではありません。御船の職員で検査をするということで、職員2人で立ち会いをして検査  
するというものであります。

○11番（藤川博和君） といいますと、これは7万9,000円のこのあれは、1人はモンタナの  
化石、2人は御船の化石を持って向こうで検査するということですか。

○社会教育課長（緒方良成君） はい、その様になります。

○11番（藤川博和君） 要は、モンタナの化石をする場合は、必ずモンタナからの責任者が来  
て立ち会いはやらないかんという決まりがあるのでしょうか。その経費はどうなるのですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

その下の費用弁償に、化石標本CT検査立ち会いの費用弁償として、モンタナから御  
船、横浜、これがモンタナからの技術者指導招聘の費用になります。

○11番（藤川博和君） 先ほど言われた、モンタナから2人で来られるということだったが、  
この場合は1人ですね。1人で来られるという、これは予定ですね。

○議長（池田浩二君） 藤川議員、もう3回以上過ぎているですもんね。なるべく事前に調べ  
ておくようにしとってください。

○社会教育課長（緒方良成君） 今回の新規の検査の立会は1人で来られます。また、モンタ  
ナの化石を輸送する、その際の梱包の立ち会いには2人来られるということで、検査と輸  
送、返すときとは別々になりますので、検査のときは1人、返すときの梱包の立ち会い、  
それと化石の状態の確認、これはまた別の日に2人来られるとなります。

○7番（森田優二君） 今のところですけども、もう一回整理して聞きたいと思います。今  
御船にあるプレパレーション事業でクリーニングした化石を、まずは横浜に持って行って、  
CT検査を受けるということですね。そのときは、モンタナから1人来て立ち会うという

ことですね。それを最終的に送り返すときには、また別の日に2人で来て、そして梱包して、持って帰るという、まあ運送するというので、間違いないですか。

○社会教育課長（緒方良成君） 今議員がおっしゃられたとおりであります。

○7番（森田優二君） そこで私が不思議に思うのが、私が前に一般質問したときには2人でないと梱包はできないという話でした。今度は1人で来て1人で梱包して横浜にCT検査するために持っていくということでしょうか。間違いないですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

プレパレーションもなんですが、輸送で返すとき、御船からモンタナに返すとき、これは海上輸送になりますので、梱包の仕方が根本的に違ってまいりますので、御船から横浜に行くのは航空内輸送ということで、移動に関しましては業者に頼むということになります。梱包をする海外輸送に関しましては、特別な固定というか梱包の仕方になりますので、これはモンタナの職員の方の指導を受けて、梱包もモンタナの方が梱包されるということになります。

○7番（森田優二君） ちょっとおかしいですよ。前に質問したときには、結局はもう化石がモンタナのものだから、うちのほうでは梱包とか何とかはしませんと、そのために2人來ます。では、航空運送の場合なら誰でもいいのかなということになるんですね。どうも課長が答弁されているのは、私が聞くからにはあやふやなんです。やはり、それだけ大事なものならばわざわざ何で横浜まで行くのか。もともと熊本大学との連携の中で、今度CT検査ですね、するようになっていたと思います。熊本なら近くだしですね。何で横浜まで持っていかなんのかという、そういう疑問もあるんですよ。

今回は、思わぬ予算が飛び込んできたからと、それもわかりますけれど、何か一貫性がないんですよ。それだけ言われるんだったら、やはりわざわざ2人で梱包して、これは船便であろうと飛行機便であろうと一緒になんです。とするのが私たちは当然と思うんですけど。そしたら簡単に航空運送でやるから、言うなれば、こっちと一緒に梱包してやりますと、そういう答弁でいいんですかね。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

梱包に関しましては、特殊な作業になりますので、作業のやり方としては、2人來られて、1人が梱包の方法を指導されて、もう1人の方が梱包を実際にされるということで、今回海上輸送で行いますので、これは衝撃がないように海上輸送と。航空輸送になると、

やはりどうしてもいろいろな衝撃、そういうものがありますので、海上輸送で行うということで、この梱包のやり方、これはこの技術指導を。それとその梱包の作業、それにつきましては、モンタナの指導員を呼んで実施しなければならないということになっております。

○7番（森田優二君） 苦しい説明をされておりますけれども、やはり一貫性のある説明をしてもらわないと私たちも納得できんとですよ。そこあたりは全然一貫性がない。さっき、運搬費の見積りも言いましたけれども、全然一貫性がない。後からしますでは、私たちは、今まで全然してないのに後からしますと言われても、なかなか納得できないというのが、やはり議員みんなそうだと思います。

事業自体はある程度予算的にも町の予算を使うような、今回は無いようですので、それはいいんですけれども、ただやはり説明の一貫性がないということと、プレパレーション事業で調査がしてありますけれども、これはもう写真も撮らせてもらえなかったぐらい、向こうの許可がないからできないということも、大事なものだと思いますけれども、よう簡単に今度は、そういう運送したりなんかするのに、うちの職員が手伝いだなんとか、そういうことができるんですね。そういうことを聞いて、なんか全然一貫性がないなと思いました。もうそれ以上は言いませんけれども。

○議長（池田浩二君） ほかに。

○10番（田上 忍君） 先ほど西本課長から、多分、福本議員のときに私に対するさっきの期間の説明があったかと思うんですけれども、12月までということで、はい。

○福祉課長（西本和美君） 先ほどお尋ねいただきました会計年度任用職員はいつまで雇用される予定かということで、12月28日まで予定しております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、この給付金の受取りというか、受渡しは12月までに全部完了するということがよろしいですか。

○福祉課長（西本和美君） 町民税非課税世帯等臨時特別給付金につきましては、11月末までに申請書等を出していただくことにしております、お支払いのほうを12月末までに終える予定としております。なお、先ほどお尋ねがありました家計急変の世帯につきましては、1月1日から9月30日までの家計急変分で、申請の時期は同じく11月末までというところで、実施予定です。

○10番（田上 忍君） よくわかりました。

今度は町長に聞きますけど、今日議会があり、質疑答弁があつて、議長から2回注意があつて、今日の議会を見られて、こういう答弁でいいのかと。町長は今日聞かれてどう思いますか。

○町長（藤木正幸君） 今日の本会の運営に関しましては、私が言うことではありませんので、本会のほうでお話し合いたいと思っています。しかしながら、私達も答弁としまして準備等をして、議員の御答へに答へられるように努力してまいりたいと思います。

○10番（田上 忍君） もうちょっとしっかり、わかりやすく答弁してもらえれば、何回も何回も質疑することはないと思うんです。その辺はやはりしっかり町長としては指導してもらいたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号、「令和4年度御船町一般会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これで、令和4年度第4回御船町議会定例会7月会議の議事日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、この後再開する定例会まで休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和4年度第4回御船町議会定例会7月会議を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時28分 休 会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員